

質問に対する回答書

事業名： 徳島県立海部高等学校探究ドミトリ（探究寮）建設事業

事業場所： 海部郡海陽町大里字馬谷 1 1 - 2 の一部

徳島県教育委員会教育創生課

このことについては、次のとおりです。

番号	質 問 事 項	回 答
1	募集要項 P5 の「2応募者の構成」に「ウ 複数の業務を一の企業等が行うことは差し支えない」とありますが、設計の管理技術者が、工事監理の管理技術者を兼ねることは可能でしょうか？	可能です。
2	設計企業又は工事監理企業として、2社以上の設計事務所が共同企業体を組み、必要技術者を確保することは可能でしょうか？また、それが認められる場合、共同企業体協定書の提出は必要でしょうか？	設計企業及び工事監理企業の共同企業体は認めていません。なお、業務の一部を委託する協力企業としての参加は可能です。
3	現地確認ですが、人数制限はありますか？あるのであれば、応募グループで何人までとなるのか、または、各企業ごとで何人までとなるのか？	人数制限は設けていません。現地確認申込書（様式第5号）に参加者一覧（任意様式）を添付してください。
4	上記の質問3のつづきとなりますが、「現地確認申込書」代表企業欄には、応募グループの代表企業名を記入するでよいでしょうか	貴見のとおりです。
5	「要求水準書」の「4. 施設の概要」に、「1男女別部分」として「舎室」「洗濯室」「廊下・階段」とあり、「男女比の変化に対応できるもの」とありますが、記載の室は、明確に男性と女性にエリア分けするということでしょうか？また、これらの詳細については、これからの提案や協議で変更の余地はあるのでしょうか？	①男女別部分は、男女の動線を明確に分けた提案としてください。設計契約後、協議により変更する場合があります。
6	現在、公道に本管 75φが入っているようですが、本管入れ替えとなった場合の費用は、別途費用と考えて宜しいか？	本事業の経費に含みます。